

## 会議記録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和5年度 第1回高松市自殺対策推進会議
開催日時	令和5年6月6日(火) 10時00分～11時40分
開催場所	高松市保健センター5階研修室
議題	(1) 高松市の自殺対策の現状について (2) 高松市自殺対策計画における取組状況と評価 (3) 第2期高松市自殺対策計画(仮称)骨子(案) (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	鈴江会長・森谷委員・芳野委員・杉山委員(代理:多田氏)・島津委員(代理:花岡氏)・一柳委員・末金委員・廣瀬委員・佐藤委員・松本委員・泰田委員・土手委員・多田委員・藤川委員・鈴木委員(代理:藤川氏)・藤澤委員・大西委員・秋山委員・川田委員
傍聴者	0人
担当課及び連絡先	高松市健康づくり推進課 839-2363

### 会議の経過及び結果

次の通り、会議を開催した。

#### 1 開会

#### 2 議題の協議

##### (1) 高松市の自殺対策の現状について

事務局から説明を行い、ご意見をいただいた。

##### (2) 高松市自殺対策計画における取組状況と評価

事務局から説明を行い、委員よりご意見をいただいた。

##### (3) 第2期高松市自殺対策計画(仮称)骨子(案)

事務局から説明を行い、委員より意見をいただいた。

##### (4) その他

第2回高松市自殺対策推進会議について説明し、今後の協力も依頼した。

#### 3 閉会

## 会議の経過及び結果

### 【質疑応答・意見】

#### 議題（１）について

会 長) 高松市の自殺の現状における「年齢階級別の自殺者数」について、「昨年急激に増えた20歳未満は例年の値に戻りました」の表現を変えていただきたい。

#### 議題（２）について

委 員) 4段階の取組評価結果の指標について、何か基準となるものはあるか。

事務局) 取組評価結果についての指標は特にはないが、それぞれの主管課において、プロセス指標のもと、自主的に4段階に評価いただいたものを取りまとめている。

委 員) 予算化された取組内容・事業であれば、通常、事業計画通りに実施、取り組めて当然と思われるが、取り組めていない状況が発生するのはなぜか。また、評価結果の◎と○の違いは何か。

事務局) 取組内容については、予算化されていないものもある。

◎と○の違いは、例えば周知啓発の人数等において、コロナ禍で十分にできなかった等、主管課が状況に応じて評価していただいたものになる。

会 長) ○については、取り組んだが不十分、あるいは今後完全の余地があるといったものが多いように見受けられる。

評価待ちについてはいかがか。

事務局) 評価待ちについては、一部の団体において、評価の取りまとめがその団体の総会等の手順を踏んでからとなっているため、その提出を待って取りまとめていきたい。

#### 議題（３）について

委 員) 高松市社会福祉協議会でも、相談業務の中で、新型コロナの影響を受けながら社会情勢が変わってきていると実感している。第1期計画の目標に達しないというのも、新型コロナの影響を非常に受けていると思われる。次の令和6年度以降の計画の中に、新型コロナの影響について、これから盛り込まれていくことが大事と思われる。自殺については、社会情勢が大きく影響していくと思われるので、社会福祉協議会も地域づくりを目標としているので、今後どう関わり、役割を果たしていけるかについて、今後も意見を出していきたい。

委 員) コロナ関連の相談が特別に増えたという状況はなく、うつ病等の精神的病<sup>ひま</sup>いからの「死にたい」という電話相談が多い。高松市の計画が実現できることを願う。

委 員) 第2期計画の重点施策として、「子ども・若者の自殺対策を推進する」とあるが、それに特化した事業を考えているか。また、メンタルヘルス施策について計画に盛り込むのか。

事務局) 子ども・若者の自殺対策推進に特化した事業については、産後うつ等、産後ケアの充実や、高校文化祭等での周知啓発の拡充を考えている。メンタルヘルス対策については検討中である。

委 員) 子ども・若者の自殺対策推進において、当該会議の構成メンバーに教育関係者が入っていないこと、および子育て世代包括支援センターとの連携についてはどのように考

えているか。校長会に構成メンバーに入ってもらっては考えていないか。また、自殺者未遂対策について第2期計画ではどのように考えているか。

事務局) 当該会議の委員として、学校教育課に入ってもらっており、教育部門についても計画策定や取り組み等について一緒に協議し進めている。校長会についても、学校教育課を通じて、一緒に取り組んでいきたい。子育て世代包括支援センターについては、事務局である健康づくり推進課に含まれており、各地区の子育て世代包括支援センターからの意見や相談状況も踏まえながら対策を検討している。自殺者未遂対策については、第1期計画の重点施策「8. 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」で掲げている。市及び関係機関での取り組み等を継続し、今後も連携が途絶えないよう、医療機関の負担に配慮しながら、医療と地域の連携推進により未遂者支援を強化していきたい。また、「高松市立みんなの病院」※（以下「みんなの病院」と表記。）での、自殺やうつ症状等の受診患者に、相談ダイヤル等を記載したカードの配布や、カードを来院者が自由に持って帰ることができるように、救急外来に設置するなどの取組を考えている。

委員) 自殺者未遂対策について第2期計画で改善した方がいいところはないか。消防防災課、みんなの病院との連携についていかがか。以前、自殺未遂者の救急搬送に便乗し、まずは身体的ケアと思ったが、市内の病院のほとんどが、メンタルのケアができないという理由から断られた。自殺未遂者の救急に搬送において、つなぐことができる病院の確保が必要であり、高松市としては、「みんなの病院」をどのように機能させるかということが必要と考えるのがいかがか。第1期計画で、「みんなの病院」では、「自殺未遂者が入院した場合」となっているが、救急場面には対応しないということか。総合病院においては、身体的ケアが落ち着けば、メンタルケアスタッフがメンタルケアを行うことが一般的となっていると思われるが、「みんなの病院」においては、入院患者も含め、他の病院に受診を勧めるというのはいかがなものか。

委員) 救急隊員が、現場で抑うつ状態が疑われる患者の場合、救急搬送が優先されるが、本人、家族、関係者等に相談窓口の情報提供を行っている。また、自殺未遂による救急の頻回利用者については、救急隊員全員での情報共有や関係機関への連絡を通じて、医療につなげるように努めている。

事務局) みんなの病院については、救急の場合に入院病床を確保しているということではなく、入院患者が自殺未遂を凶った場合等に、再発防止、相談窓口につなげるということで、第1期計画では掲載している。

なお、今年度6月までは常勤の精神科医師はいるが、それ以降は非常勤医師での対応で外来のみとなる予定であり、メンタルケアチーム等があるかは不明。「みんなの病院」の機能については、確認していきたい。

委員) 子ども・若者の自殺対策推進において、幼少時の喪失体験が、うつや自殺につながりやすいが、保育現場や幼児教育の現場での喪失体験のケアが不十分と思われるので、そういった現場でのメンタルヘルス教育を推進して欲しい。

事務局) 子どもに対して SOS の出し方教育も当然大事だが、母子への支援として、妊婦から乳幼児健診等を通して、母親、父親が SOS の声を出せる支援の充実を図っていき

いと考えている。

委員) 勤務問題について、第1期計画では重点施策12に位置づけられていたが、第2期計画では4つの重点施策の中に位置づけられていることについて、特に意見はない。今後の勤務問題における取り組みについては、第1期同様、「過重労働対策」、「メンタルヘルス対策」は基本的には変わらない。なお、労働者個人から相談を受け、会社を指導するが、個人をケアするというものではなく、会社内での取り組みを促している。

なお、5か年間で労働災害や職業性疾病を減少させる計画として、令和5年から第14期労働災害防止計画が策定され、その中で全国値ではあるが、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所割合について、従業員数が50人以上の会社94.4%、30～49人の会社70.7%、10～29人の会社49.6%という結果となっている。これに対し、労働基準監督署としては、メンタルヘルス対策として、ストレスチェックを年に1回、会社で実施していただいている。ただし、法律上50人以上の会社はストレスチェック報告が義務付けられているが、50人未満の会社は、報告義務がないため、把握が難しいため、労働基準監督署の方で会社訪問し、確認しているが、50人未満の会社でストレスチェックを推進していくことが課題となっており、第14期労働災害防止計画でも盛り込まれている。

今後の取組としては、香川労働基準監督署では、香川産業保健総合センターと連携し、小規模事業所のメンタルヘルス対策に取り組んでいく。また厚労省でも、ストレスチェックにおける集団分析でストレス過多の部署があれば、原因分析等ができるプログラムを事業所に提供していくことになるので、併せて取り組んでいきたい。

委員) 警察では、自殺相談内容に応じて、適切な相談窓口の教示や、47条通報により管轄の保健所に情報提供等を行い、再発防止につなげている。

委員) 自殺企図の行方不明者は発見時には、23条通報や本人、家族等に関係機関を教示している。なお、資料4『「自殺対策」に関する相談窓口一覧』を本人、家族等に情報提供してもよいか。また、孤立した自殺企図者について訪問支援に応じてくれる機関はあるか。

事務局) 資料4はぜひ活用いただきたい。支援については、健康づくり推進課精神保健係、地域包括支援センター等が訪問、連携等対応している。

委員) 資料4にはないが、まるごと福祉相談員がアウトリーチ支援している。最終的に問題解決ではないが、適切な機関につないでいるので、相談いただきたい。

委員) 自殺企図の低年齢化を感じているが、不登校者への啓発活動、及びその家族への支援も大切と考える。

委員) 精神保健福祉センターとしては、骨子案として、自殺総合対策大綱やプロファイル等を参考に概ねできていると思う。一点、第2期計画の重点施策「2. 生活困窮者の自殺対策を推進する」が新規となっているが、第1期計画の中でも位置づけられており、事務局からも「社会全体の自殺リスクを低下させる」に含まれているとのことだったので、矢印等付けて見せ方を工夫してもいいのではないかと思った。

委員) 香川県障害福祉課としては、行政の立場として、計画骨子としては問題ない。具体的

な施策については、関係機関のお知恵をいただきながらやっていければよいと思う。

委員) 保健所保健医療政策課に医療安全の相談窓口があるので、医療機関での受診について相談あれば対応している。事務局である健康づくり推進課とも一緒に企画調整等行っており、人事課でのメンタルヘルスも実施しているので、引き続き早めの対応をしていきたい。

委員) 施策の目標である「地域の支え合いの割合の向上」の数値の向上が難しいが、地域に地域福祉ネットワーク会議を概ね小学校単位で設置し、住民主体で支え合いのサービスを考えるプラットフォームを作っているので、そこで様々なサービスを広げていき、「地域の支え合い」の認知度を高めていきたい。

委員) 自殺総合対策大綱では「女性の自殺対策を更に推進する」が新規となっているが、第2期計画ではどこに当たるのか教えていただきたい。

事務局) 第1期計画では男女にかかわらず取り組みがなされており、高松市では女性の自殺率は横ばい状況であることから、引き続き男女にかかわらず対策を継続していきたいと考えている。

委員) 生活福祉課としては、生活困窮者の自殺対策として、自立支援に向けた相談にはなるが、それが自殺の防止につながるのではないかと考える。計画について何ができるかは今後考えていきたい。

委員) 地域包括支援センターとしては、施策の「社会全体の自殺リスクを低下させる」において、高齢者のワンストップの相談窓口として、年間約2万件の相談を受け、関係機関につなぐ等対応している。第2期計画でも、重点施策として「高齢者の自殺対策を推進する」が挙げられているので、引き続き関係機関と連携しながら対応していきたい。なお、今年度から地域包括支援センター香川が、モデル事業として2年間委託となった。

委員) 消防防災課としては、計画についての意見はない。資料4を活用させていただき、引き続き関係機関と連携を取りながら相談させていただきたい。

会長) 第1期計画の取組結果については、「取り組めた」「おおむね取り組めた」がほぼ100%と、関係機関の取組状況は素晴らしいが、施策の目標としての数値が向上しておらず、取組内容の見直し、より高度な取組が必要なのではないと思う。なお、市長には、スケジュール的にはいつ報告となるのか。

事務局) 骨子案、素案ができたそれぞれのタイミングで、市長を含めた政策会議の方で意思決定を行う。この会でいただいた意見等も市長に伝えていきたい。

#### 議題(4)について

事務局) 資料4については活用いただきたいが、令和5年5月1日現在のもので、随時修正しているが、最新のものは高松市のホームページに掲載されているので、お渡しの場合は、ホームページからダウンロードいただくのが一番確実なので、お願いしたい。まると福祉相談員については、この後、追加資料として配布したい。第2回高松市自殺対策推進会議については、11月頃を予定しているので、日程等決まり次第、ご案内するので、出席をお願いしたい。それまでに、素案の作成に向けて、各関係機関の皆様へ、第2期計画の取組について調査させていただくので、ご

協力をお願いしたい。

委員) グリーフワークかがわ理事長からの代読として、2つ預かっている。1つ目として、令和5年3月10日付文書依頼のあった、第1期計画期間満了に伴う取組状況及び最終評価に対する調査について、当法人の取組近況報告と評価について、高松市宛てに報告が求められる理由について説明いただきたい。当法人における事業評価については、当法人の活動とその原資について、ご支援をいただいている会員からなる総会で事業報告を行い、評価をいただいている。また、毎年の事業報告はホームページでも公表している。高松市からの委託や助成金を受けていない中で、なぜ取組の報告と評価の提出を求められるのか説明いただきたい。2つ目として、この会議に高松市長の出席をお願いしたい。市として自殺対策を重点政策の一つとして位置付けるために、市長と直接議論できる機会をぜひ作っていただきたく、令和4年10月にも意見を提出した。行政と市民活動が協働し、自殺対策に取り組むためにも高松市長として市民政策局あるいは健康福祉局直下で自殺対策の企画運営を担当する部署を設置していただくことを望む。

事務局) グリーフワークかがわ理事長とは、5月10日に直接お会いし、取組の結果を提出いただきたい旨お話をさせていただいた。その趣旨は、自殺対策という目標に向かって、市、関係機関、民間団体の協力を得ながら取り組んでいく必要があることから、本会議の構成メンバーにも入っていただいております、策定の段階からの協力を改めて依頼し協力いただくこととなっている。また、市長の出席については、本会議のメンバー及び当初の目的において、本メンバーで対策や計画策定に向けて議論検討していくものとしてこの会を作った経緯もある。本会議での意見については、市の方針決定の場で伝えていきたい。